

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和4年10月27日(木) 午後2時00分から午後3時05分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:24名 欠席:1名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、増井委員、花岡委員、酒井公夫委員、 賀川委員、三浦委員、寺尾委員、湯瀬委員、太田委員、 石川委員、熊澤委員、湖中委員、八木委員、山田委員、 永倉委員、轟木委員、山本委員、林委員、藤森委員 欠席:仲井委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1) 静岡県立大学大学院国際関係学研究科長期履修規程の制定について</p> <p>(2) 長期履修制度に係る静岡県立大学大学院学則の一部改正について</p> <p>(3) 静岡県立大学新学部設置構想検討委員会の設置について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 教員活動評価結果(令和3年度実績)について</p> <p>(2) 令和5年度 短期大学部入学者選抜における受験機会確保について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">①経営情報学部 ②経営情報イノベーション研究科 ③情報センター</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和4年9月の教育研究審議会議事録(案)について、誤字訂正をする形で承認された。

1 審議事項

(1) 静岡県立大学大学院国際関係学研究科長期履修規程の制定について

本学の大学院において、「長期履修規程」は国際関係学研究科以外のすべての研究科で設置済みである。国際関係学研究科では、令和元年度にこの制度の設置を検討したが、その際は、本研究科が2年制の修士課程であり、標準修業年限が短いということ、社会人学生が多くなかったということで、導入を見送った。

しかし、今年度に入り「もしこの制度があれば、利用したい」という学生が少なくとも2名いることが判明したため、6月に長期履修制度の検討ワーキンググループを設置し、定例研究科委員会、大学院協議会を経て、本日御審議をいただく。

本研究科では、先行して制定している他の研究科の規程に準じる形で規定案を作成した。申請資格は、薬食生命学府と同様とし、申請期限は、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科と同様に「学年の始まる5日前まで」とすることで、申請しやすいように配慮した。

様式第1号の「長期履修申請書」、様式第2号の「長期履修制度変更申請書」については、他の研究科と同様とする。

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 長期履修制度に係る静岡県立大学大学院学則の一部改正について

「長期履修規程」制定に伴い、大学院学則の改正が必要となる。

長期履修規程は、第3条第5項に規定する標準修業年限を超えて課程を修了するものを定めている。同項は、「標準修業年限を5年とし、」となっており、博士課程の標準修業年限のみ、規定するものとなっているが、本研究科は修士課程のため、修士課程の標準履修年限について規定した、第3条第3項の「標準修業年限は2年とする」という内容も含めて規定する必要があることから、大学院学則の改正について、同様に御審議いただきたい。

施行日は、令和5年1月1日としたい。

審議事項(2)について提案のとおり承認された。

(3) 静岡県立大学新学部設置構想検討委員会の設置について

本委員会の設置理由については、記載のとおり。

設置に当たり、始めに渡邊副学長をリーダーとするSプロジェクトというチームを立ち上げ、保健衛生、福祉及び保育・教育学系新学部の設置にかかる構想案を検討し、令和4年3月17日に開催した「教育研究組織将来計画委員会」で、3月時点の構想案を学内で報告した。

Sプロジェクトでは、今年度も計画案の詳細な部分等について検討を行うとともに、設置者の静岡県と新学部の必要性等について、事前協議を行っている。

今後の新学部設置構想案の作成に当たっては、短期大学部だけでは対応が難しい課題などがあり、大学全体で具体的な課題、計画等の調整、検討する教育体制が不可欠となった。

それに伴い、保健衛生、福祉及び保育・教育学系新学部の設置に関する事項について、調整、検討する委員会を新たに設置したいと考えている。

本委員会は、「教育研究組織将来計画委員会」とは別組織とし、同委員会に諮る前段階として、具体的な課題等について調整、検討を行うワーキングチームとして位置付ける。

所掌事務、組織は記載のとおりとする。また、必要に応じて検討状況を将来計画委員会で報告する。委員会事務局は、短期大学部総務室と短期大学部学生室で行う。

本委員会規程については、令和4年11月1日からの施行を予定している。

なお、本委員会は新学部が設置され、学内調整が必要なくなるまで設置する予定である。

<意見>

・学長が指名する副学長1名が委員長を務めるという点について、引き続きこの問題に関しては、渡邊副学長にお願いしたいと思う。また、各部局長から選任いただく委員については、本委員会において長期にわたる御審議をいただくことになるので、長期間御活躍いただけることと、大学の歴史、その他を御存知の方を選任いただきたい。(議長)

審議事項(3)について提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 教員活動評価結果(令和3年度実績)について

毎年実施している教員活動評価について、8月から9月にかけて、各部局長と学長など関係者を含めて開催した委員会で評価結果を検討し、承認したものを報告する。

この結果については、9月末に各教員に通知している。

教員活動評価の目的は、教員の教育研究活動等の一層の向上を図るということで、各教員に結果をフィードバックすることにより、自分の教員としての活動を振り返っていただくことが狙いである。

本活動は平成22年度に試行し、平成23年度から毎年実施している。

評価方法については、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献等の活動」、「大学運営等への寄与」の4つの領域で、最初に領域別評価を行い、その結果を踏まえて総合評価を行う。総合評価のやり方は全学で統一されている。

評価結果については、平成26年度から、業績優秀者に対する学長表彰を実施している。さらに、平成29年度からは「サバティカル制度利用教員の選定」資料としての活用もしている。

言語コミュニケーション研究センターの教員評価は、今年で3回目の実施。

評価方法の中で、「評価領域と評価点の設定」は、4つの各領域を細分化（項目立て）をし、部局ごとに各評価項目の評価点を設定している。「評価ウェイト」は、各教員が各項目にどれだけの重きを持つかということを決めるもので、部局により、そのやり方は異なる。「評価結果」のスケールは、3段階評価をしている部局と5段階評価をしている部局があり、領域率の評価をした後、総合評価は、各領域別の評価点に、評価ウェイトを掛け合わせた合計点で、最終的に3段階で評価している。

「評価対象年度」は、毎年4月1日から3月31日までの1年間の活動を評価しているが、研究活動は蓄積が必要ということで、暦年で1月から12月、5年間の活動の実績を対象としている。

日程については、記載のとおり。その中で、「異議申立期限」が10月にあるが、今回の異議申し立てはなかった。

全体評価分布の中の、「未提出評価外」については、退職者、諸事情による休職者などが大半を占めている。

各部局の評価結果については、部局により3段階、5段階評価で異なっており、加えて評価基準も異なるので、これをもって学部間の比較はできない。

言語コミュニケーション研究センターは専任教員が1名しかいないことから、教員が特定されてしまうため、結果表においては国際関係学部と合わせて示している。

最終評価結果の分布について、全学においては例年どおりの結果となった。

最後に、「優秀教員の推薦」を各部長官にお願いしたい。各部局で推薦できる枠があるので、それに応じた表彰候補者を推薦いただき、学長、副学長で協議を行った上で、今年も優秀者への表彰を実施する予定である。

(2) 令和5年度 短期大学部入学者選抜における受験機会確保について

令和4年6月3日付けで、文部科学省から「令和5年度大学入学者選抜実施要項」が示された。これを踏まえ、今年度の新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮等について、入学者選抜実施委員会で検討を行った。

始めに、「新型コロナウイルス感染症に罹患した入学志願者の受験機会の確保」について、対象学科は歯科衛生学科。対応は、新型コロナウイルス感染症に罹患した、又はその疑いがあると診断された、さらに濃厚接触者と判定されたといった理由により、一般選抜の試験当日に受験ができない者については、通常は面接試験を実施するが、これに関する追試験を実施せず、大学入学共通テストの成績及び出願書類によって、総合的に評価する。出願書類の中には、調査書や志望理由書があるので、これらを用いて総合的に評価する。

次に、「私費外国人留学生特別選抜受験希望者の受験機会の確保」について、対象学科は社会福祉学科の社会福祉専攻及び介護福祉専攻。

対応は、対象者が2021年度の第2回、2022年度の第1回の「日本留学試験」について、中止など、本人の責めに期さない理由により、受験できなかった者を対象とする。この場合、「日本留学試験」を免除し、面接時に日本語能力や数学の基礎能力を確認し、評価する。

ホームページ掲載用の資料は添付のとおり。

3 学部・研究科等における取組報告について

① 経営情報学部

始めに、教員体制について、在籍教員数は31名で、分野別、職位別の教員数は記載のとおり。

本学部の中期目標について、教育面と研究面それぞれで計画を立てている。

今回はメジャー制度に重点を置いて報告をする。本学部は静岡県立大学が開学した際に、4学部のうちの一つとして作られ、国公立で初めて作られた経営情報学部である。当時は「経営」、「数理」、「情報」の三本柱の教育を中心に行ってきたが、大きな改革として2015年に「経営コース」、「総合政策コース」、「情報コース」の3コース制を導入し、学生は3コースの中から1つのコースを選択する形でやってきた。2019年からは、観光教育を新たに開始した際に、コース制ではなく、「経営」、「総合政策」、「データサイエンス」、「観光マネジメント」の4メジャー制を導入した。コース制の場合には、どれか1つのコースを選択する形だったが、メジャー制の場合には、1つではなく、ダブル、トリプルなど、複数メジャーを履修することが可能となり、柔軟性のあるカリキュラムとした。学生にとって、本学部では様々な分野を多角的に、専門性のある形で学べるようになった。今年度が4年目ということで、メジャー制度の完成年度を迎え、来年3月には、メジャー制度を受けた最初の学生が卒業する。メジャー制の概要は、記載のとおり。現状、今年3月末時点での現在の4年生について、「経営メジャー」、「総合政策メジャー」、「データサイエンスメジャー」、「観光メジャー」において、既に単位要件を満たしている学生は多数おり、複数メジャーの取得が確定となっている学生もいる。

次に、表彰等については学生の活躍を掲載しており、2021年11月から2022年9月までの期間における、学部のWebページに載せているものの中からピックアップしている。

入試制度関連では、募集定員は観光教育（メジャー）制度になった年から125名に増えた。新型コロナウイルス感染症拡大などがあったが、全体的に見ても直近志願者倍率4.4倍、観光教育開始以降も実質倍率2倍以上を維持できている状況である。2025年度入試からの変更予定としては、共通テストに新設される「情報Ⅰ」を選択科目として加えること、また個別試験においては、「英語」と「数ⅡB、数ⅢC」の選択制を必須とすること。その他大きく変わる点としては、推薦入試で、当初は県内高校からの推薦としていたが、県外高校にも推薦枠を拡大する。

卒業・就職の面について、2022年3月の就職率は100%近く、就職先は県内が67%、大学院への進学は5名となっている。

資格取得に関しては、「日商簿記」の取得において、非常に高い合格率となっている。その他には、「ITパスポート試験」についても合格率100%。「教員免許」はコロナ禍等の影響もあってか、教職課程を途中で断念するケースが増えている。

② 経営情報イノベーション研究科

始めに、教員体制について、在籍教員数は31名で、学部と兼務となっている。研究科のみの教員はいない。

在籍学生数は現在39名。

入学者数の年度別の人数は、記載のとおり。入学者選抜に当たっては、修士論文、博士論文が書ける、ポテンシャルのある志願者を見極めて合格を出している。実際の志願者数は、記載数字の1.5倍から2倍程度はある。博士後期課程は、在籍数が多いことから、より厳選して選抜している。

分野別の在籍数は、記載のとおり。博士前期課程は、内部からの学部進学者が多く、「情報系」が全体の4割を占めている。「観光系」は2021年度から始まった。博士後期課程は、「公共政策系」が多く在籍しており、最近では医療福祉系の社会人を中心とした「政策系」の学生が多い。

進路について、博士前期課程の進路は大半が就職であり、ここ数年間、博士後期課程への進学者はいない。博士後期課程は、卒業者がここ数年間は社会人ということで、「社会人学生を除く卒業者数」はゼロとなっている。

続いて附置研究センターの活動として、地域経営研究センターの活動状況は記載のとおり。特に、「社会人学習講座」を通じて、多様な研究成果、情報の県民への提供に注力している。コロナ禍でZoomを活用したオンライン講座を余儀なくされたが、2021年度の開催回数は、直近5年間の中で最多の27回、受講人数も400名弱ということで、受講者からの満足度も高水準に推移するなど、一定の成果を上げていると考える。この間に、産学民間連携事業として「静岡県立大学ビジネスセミナー」を別開催し、200名程度の参加があった。

医療経営研究センターは、他の研究センターとは異なり、経営情報イノベーション研究科の教員のみならず、看護学研究科、短大部の教員から構成されるなど、研究科横断的な組織となっている。活動実績は記載のとおり。

ICTイノベーション研究センターは、コロナ禍の長期化という中で、同センターが中心となり、2020年4月から学内の遠隔講義を積極的に支援している。その他の活動実績は記載のとおり。

最後に、ツーリズム研究センターについては、2020年4月に設立。1つのミッションとして、本学、静岡大学、静岡文化芸術大学との連携協定に基づく活動ということで、下田市における賀茂キャンパスを中心とした活動をしている。1つは「伊豆半島の観光事業者向けの社会人講座」を毎月開催し、ここまで計20回、約400名の受講者となっている。さらに、商業高校を皮切りに、高校での観光教育が来年度から予定されている。また、「観光」についての関心も高まっていることを受け、高校生向けの「観光出前授業」を実施している。その結果、県内の高校生を中心に、本学への関心が高まっており、志願者増加にも寄与している。2つ目に、静岡県庁と連携し、JR東静岡駅南口の再開発プロジェクトを行っている。この一環で、来月11月3日には、グランシップ横の芝生広場で、高校生、大学生を主たるターゲットとした、賑わい創出イベントを開催する。このイベントは、静岡県庁と本学、常葉大学の共同開催で、概要は別添資料のとおり。

その他として、静岡市役所、静岡商工会議所、同センター、常葉大学と共同で、来年からの大河ドラマ「どうする家康」の放映に基づき、「若年層を静岡市内の観光客として誘客しよう」といった活動をしている。活動内容としては、音声アプリによる静岡市内の観光案内の制作。本学、常葉大学の学生を中心とした静岡市内の観光ボランティア会合の要請。実際には来年1月以降、土日を中心に観光客の案内をしてもらうということで、今月末から研修を始める。

最後に、研究科の課題については、大きく分けて3つあり、1つは入学定員の充足について。具体策は6つあり、内容は記載のとおり。2つ目は休学者について。本研究科は社会人が多いこともあり、コロナ禍の影響による勤務形態の変化、担当事務の繁忙を受け、休学者が発生しているという状況。中には、勤務先での異動や担当変更が年度末直前であったため、長期履修制度の申請期限に間に合わず、やむ

なく休学を余技なくされたという学生もいる。この対応方法として、長期履修制度の申請期限を年度末5日前とすることで、急な異動や担当変更にも、休学せずに長期履修制度を活用できるようにした。3つ目は、研究科カリキュラムの充実ということ。内容は記載のとおり。

③ 情報センター

基本的には、情報ネットワーク及び情報システムが滞りなく利用できるように管理している。詳細な運用管理内容については、資料記載のとおり。

本学の情報ネットワークは、静岡県立大学については草薙キャンパス及び小鹿キャンパスがあり、その他にもグローバル地域センター、静岡県立総合病院に職員が在籍しており、それらのネットワークをつないでいる。特に、今年度の大きな事業としては、学内ネットワークと対外接続（インターネット）の2つのネットワーク更新が予定されている。

情報ネットワークの安定運用に関しては、セキュリティ対策として、「トラフィック監視」、「ウイルス駆除」、「サイバー攻撃対策」等を行っており、システム面だけではなく人的な面としても、令和3年度は、情報セキュリティ研修会を3回実施（原則 Zoom 受講）した。

その他の担当業務については、記載のとおり。

同センターの課題は、まず機材の面では、半導体不足を受け、ルーター、サーバ、PC、その他情報機器が入手しにくくなっていること。加えて、円安により機材の値段が更に高騰していること。それらの納期が読めないなど、購入する際のハードルが非常に高まっていること。その他には、同センターは専任以外にも、兼任としている教員や SE という限られた人数で回しているため、状況については、御理解いただきたい。今後も情報システムに関する要求等は増えていくと考える。人的、予算等も含め、引き続き御支援いただきたい。

4 その他

(1) 学外委員からの意見

・観光関連として、先日の岸田首相の施政方針演説では、インバウンドに触れた発言があった。インバウンドに関しては、水際対策のレベルが下がってきたということ、あるいは個人旅行が認められるようになってきたということで、出張で東京に行った際も、外国人が増えたなという印象を受けた。今後もインバウンドの需要が、経済に与える影響は非常に大きく、期待する部分がある。岸田首相の施政方針演説の中で、インバウンドのことにに関して、「何人来てくれることを目標にする」という発言が、今回一切も入ってなかった。今までは、インバウンドは人数でカウントしていて、コロナ直前が3,200万人、最終的には6,000万人にしようという話があった。しかし、今回は人数についての目標に一切触れなかったということは、恐らく、考え方を改めていくだろうという気がしている。その代わりとなる指標が、旅行者による「消費額」であり、2019年度は4.8兆円だったが、5兆円を目標にするということで、手が届く目標に方向転換したんだなと解釈した。

一方で現実問題としては、日本は「価格競争」に走ってしまう部分があるが、今の円安のことを考えると、しっかりとしたいいいものを作り、適正な値段を取ることが必要。日本の観光は、その方面に向かわなければならないと感じている。具体的にどうするのかという点は、施設や業種によっても違うので、一概には言えないが、少なくとも「価格競争」に走って、インバウンドを迎えるというのはやめたい。という部分は、現場の感覚として今後求められると感じている。

<意見>

- ・静岡県として、経済界ではどのような目標を立てているか。(議長)
- ・現段階では具体的なものはないが、まだ静岡空港のCIQが整っておらず、静岡空港に外国便が入ってきていないので、経済界に要請し、早急にCIQを揃えていただく。恐らく年明けには始まるのではないかと言われてはいるが、まだ政府から外国便に関する事項が認められていないので、まずはその問題から進めていくものと考えている。(学外委員)
- ・大学としても、先生あるいは学生の国際交流が少しずつ進みやすくなってきたという印象を持っており、出張が増えるなど、引き続き期待したい。(議長)